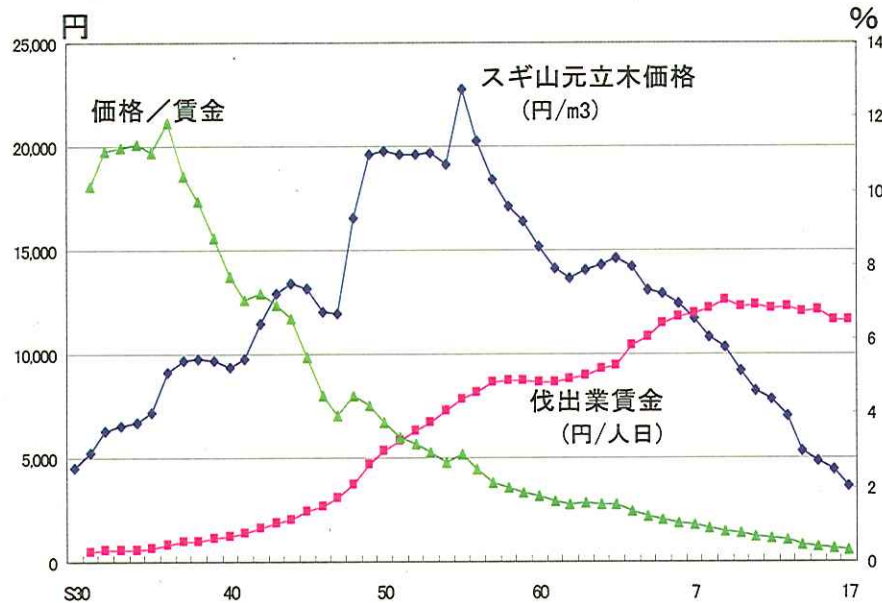


林業の経営環境と森林整備手法について

○ 過去数十年の社会経済情勢の変化により、林業採算性が低下するなど、林業の経営環境は激変。

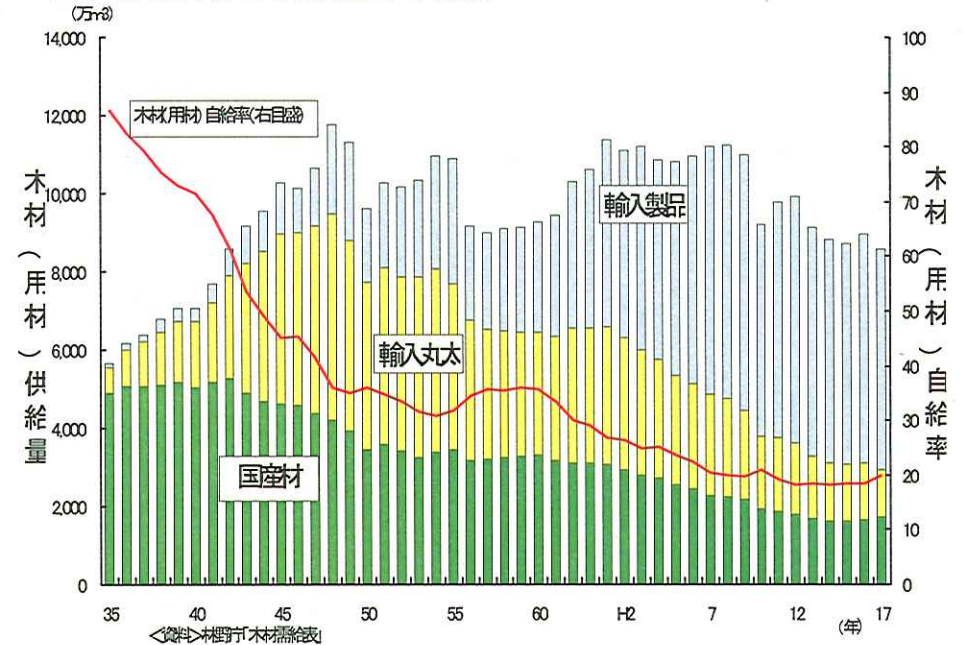
- ・戦後、新設住宅着工戸数の増加等により木材需要は増大。木材価格は上昇し、昭和55年にピークとなったが、この間、外材の輸入量が増加し、製材用材の自給率は80%台から30%台に低下。その後の製品輸入の増大、住宅建築様式の変化等の中で、平成9年には20%を切る。
- ・昭和50年代半ばから木材価格は低下。特に山元での立木価格の低下が著しく、スギでは昭和55年の22.7千円/m³が、平成10年には1万円/m³を切り、平成17年には3.6千円/m³とピーク時の2割以下となった。

■ スギ立木価格と林業労働者賃金の推移



資料：厚生労働省「林業労働者職種別賃金調査」
(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格」

■ 木材(用材)の供給量等の推移



■ 木材価格の推移 (昭和55年価格→平成17年価格)

(単位：千円/m³)

樹種	山元立木価格	丸太価格 (中丸太)	製品価格 (正角10.5cm、長3m)
スギ	22.7 → 3.6 (16%)	38.7 → 12.4 (32%)	70.4 → 41.8 (59%)
ヒノキ	42.9 → 12.0 (28%)	76.2 → 25.5 (33%)	141.5 → 67.2 (47%)

○ 多様な主体が様々な手法により森林を整備する中、水源林造成事業では分収方式で人工林を造成。

■ 経費負担の区分等による森林整備

事業の区分	対象森林	実施主体	経費負担の区分等	所有者負担			
①一般造林事業による森林整備	森林所有者等により自主的な整備を行う森林	森林所有者等	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>都道府県</td> <td>所有者等</td> </tr> </table> <p>※通常、国と都道府県で約7割を補助</p>	国	都道府県	所有者等	有
国	都道府県	所有者等					
②公的分収林	森林所有者等によって整備が進みがたい森林	林業公社	<table border="1"> <tr> <td>林業公社</td> </tr> </table> <p>※資金は、融資、補助金等により調達 ※公社は将来の主伐収益の一定割合(通常6割)を取得</p>	林業公社	有 (伐採収益の一部は公社へ)		
林業公社							
③治山事業による森林整備	国土保全上その適正な整備が必要な保安林等	都道府県	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>都道府県</td> </tr> </table> <p>※通常、国が都道府県に1/2等を補助</p>	国	都道府県	無	
国	都道府県						
④水源林造成	奥地水源林(保安林)	緑資源機構	<table border="1"> <tr> <td>緑資源機構</td> </tr> </table> <p>※機構は将来の主伐収益の一定割合(通常5割)を取得</p>	緑資源機構	有 (伐採収益の一部は機構へ)		
緑資源機構							
⑤国有林野事業	国有林(国民共有の財産)	国有林	<table border="1"> <tr> <td>国有林</td> </tr> </table>	国有林	無 (国直轄)		
国有林							

<区分別の森林面積>

森林面積	所有区分別	人工林面積	保安林面積	分収林面積
・森林面積 2512万ha	・民有林 1728万ha ・国有林 784万ha	・民有林 795万ha ・国有林 241万ha	・民有林 497万ha ・国有林 669万ha	・林業公社 42万ha ・緑資源機構 45万ha